

令和7年度 第1回 中野市子ども・子育て会議 議事録

日時	令和7年9月29日(月) 16:00~17:40
会場	中野市役所 会議室42・43
出席者 (委員)	山田梓、長谷川夏子、小林由香、小林由惟、大西清美、伊藤勇、 玉井史恵、古川三智子、堀内和徳、徳竹佐織、片所年子、 池田敦、宮川響、合津悠翔、西澤亜理沙、山口佐織、松野奈月 (計17名)
(市:事務局)	柴本子ども部長、中山子育て課長、鈴木保育課長、涌田子ども支援係 長兼青少年未来係長、土屋施設係長、小林保育係長、小高子ども相談 係長、下田園長、子育て課職員1名、保育課職員3名(計12名)
資料	次第 資料1 : 令和6年度「第2期中野市子ども・子育て支援事業計画」の 進捗状況について 資料2 : 令和7年度「第3期中野市子ども・子育て支援事業計画」の 目標設定について 資料3 : 教育・保育施設の利用定員の設定について 資料4 : 第3期中野市保育所整備計画(素案) 資料5 : 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について
1 開会 (子育て課長)	(略)
2 あいさつ (子ども部長)	(略)
(子育て課長)	それでは、3の議事に入ります。 中野市子ども・子育て会議条例第5条の規定によりまして、会議の 議長は会長をお願いしたいと存じます。
(会長)	
3 議事	
(1) 令和6年度「第 2期中野市子ども・子 育て支援事業計画」の 進捗状況(実績報告) について	はじめに、協議事項(1) 令和6年度「第2期中野市子ども・子育て 支援事業計画」の進捗状況(実績報告)について と 関連して (2) 令和7年度「第3期中野市子ども・子育て支援事業計画」の目 標策定について を 一括して事務局から説明をお願いします。

<p>(2) 令和7年度「第3期中野市子ども・子育て支援事業計画」の目標策定について</p>	<p>資料1、2に基づき説明</p>
<p>(会長)</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料2のNo.130に「幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携」が新規となり、指標の目標値が幼保小の連絡会2回とあるが、現在実施しており5年後もこれでいいのかなと思った。幼稚園や保育所から小学校に上がる時のギャップや生活の違いなど小1プロブレムがあり、幼稚園などの生活状況をどう小学校へ繋げていくか、連携より接続が大事と言われている。連携2回よりも一歩先に進んだものが必要と感じる。須坂市などは進んでいて、幼稚園の生活と学校の生活をどうつなげていくかなど小学校と幼稚園がお互いに学ぶ機会などがあり、これも1園だけでは難しく教育委員会や子育て部門で進めてもらいたく5年後の目標もこれではないものにしていただきたい。</p>
<p>保育係長</p>	<p>保育園と幼稚園から切れ目なく、子育て支援や教育に繋がっていくためのサポートは重要であると考えている。第3期計画では年間回数の記載があるが、新カリキュラムについて行政でも勉強し、各園でも取組みやすく協力が得られるようなものを作っていきたいと思う。変更点については土台が固まった時点で検討していきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料1のNo.77の「心の健康相談の実施」の評価はどのようなことでC評価となっているか。</p>
<p>子ども支援係長</p>	<p>C評価については、資料のとおり健康づくり課の報告では、令和6年度の相談回数は目標5回のところ実績は0回で、専門医による直接的な相談ケースはなかった。引き続き学校の養護教諭等と連携し児童・生徒の健康相談の機会を作るとしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>相談会は開かれたが相談はなかったということか。</p>
<p>子ども支援係長</p>	<p>相談会の持ち方についての詳細は把握していないが、個別ケースに応じて、その都度相談の機会を設けていると認識している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>分かりにくい表現のため、やってないのかやっているのか、分かるよう取組内容と実績をまとめたほうがよい。評価の際に留意していた</p>

	<p>だきたい。</p>
<p>子ども支援係長</p> <p>(委員)</p>	<p>わかりました。説明する際にも整理をしていきたいと思う。</p> <p>今のことについて、数ではなく中身がどうなっているかが問われている。相談の評価が数だけでは疑問があり、学校は現在大変な状況である。相談を待つだけでなく、相談に行けない状況についてどう掘り起こしていくかが重要、これからの行政の大事なところと思う。どういふ相談があつて、どういふことをしたか、そのようなことも含め評価の仕方を検討していただきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>同じくNo.77の関係で、不登校の生徒について現実的には相談に行ける専門医がない状況はある。中野市内、小布施町、長野市にクリニックなどあるが、初診が随分先になるケースがある。理由はあると思うが18歳以下は診察をしない方向もあると聞いている。この事業は素晴らしいものであり、小中学校へ働きかけ進めていただければと思う。</p> <p>またNo.77番の事業は令和7年度でも実施するということがよいか。資料2のNo.105から110の項目の事業に含まれているか。</p>
<p>子ども支援係長</p> <p>(委員)</p>	<p>このことについては、資料2の4ページNo.86の「心の健康相談の実施」と連動しており、引き続き継続して取り組んでいくこととしている。</p> <p>北信病院と連携している事業でしょうか。</p> <p>小中学校や高校も相談場所が少なく困っている状況があるため相談の場があることについてお知らせいただきたい。</p>
<p>子ども相談係長</p> <p>(委員)</p>	<p>心の問題や不登校など相談場所について、子ども相談室では医師はいませんが、医療機関への繋ぎ、発達に関する専門機関への紹介、相談員の直接相談などを行っている。高校卒業までの方、ご家庭の方、ご本人様でも相談できますのでご活用ください。</p> <p>第3期子ども・子育て支援事業計画の37ページ基本目標について、ここで聞いていいかわからないところもあるが、市立図書館の広場に美術館建設の計画があり決まったとのことだが、個別施策④に子どもの声を吸い上げる取組みがあり伺うが、広場を利用する子どもたちの声を聞いたうえで美術館建設の話が始まったのか。</p>
<p>子ども部長</p>	<p>子ども部の所管事業でないため、事業の決定過程でどのような検討がされたか詳細は承知していないが、子どもの声をきくことが計画上位位置付けられての質問のため、承知している範囲での答えになる。</p>

	<p>図書館の敷地に美術館を整備する計画の検討過程において、特別に子どもの声を聞くといったプロセスは行われていない。幅広く声をきくといった計画の位置づけについては、個別事業について子どもの意見を必ず聞く位置づけとなっていないため、今回は行われていない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料の第2期計画の3ページに「子どもの権利を尊重する気風の醸成」と書いてあるものの、子どもの権利を無視し、子どもたちが遊べる広場を潰してしまうのは、掲げている子どもど真ん中と話が違うのではないかと思う。子ども部が関わっていないことはわかるが、子どもの声を無視して、このまま進んでいくのはどうなのか、みらいく保育園の子どもたちはあの広場を利用し遊んだりしている。子育て中の世帯があそこにどれだけの魅力を感じているか、聞かないで進めるのはどうなのか。子どもの遊び場所を奪い取ることに對しそのままでもいいのでしょうか。</p>
<p>子ども部長</p>	<p>計画の詳細は示されていないが、緑地部分に建設するというので、子どもの居場所を奪うのではとの懸念について、9月議会でも議員の質問などで市長部局からは、縮小は確かにあるが遊ぶ場所はなくなるわけではないといった答弁があった。様々な意見が議会の中でもあったが、子どもの遊び場を奪うとか、そういう趣旨の事業ではないと思う。この議論をするとちょっと違う内容になってしまうため、この件については子どもの案件で取り上げるのではなく、要望についてこういう声がありましたと担当課へ伝えさせていただきます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>第3期計画のNo.93の放課後児童クラブについて、第3期計画41ページに中野小学校区の児童クラブの狭さ解消について明記されたが、いろんな方から狭さの話があり、市でも施策に反映されることは、嬉しい限りだが、目標が令和11年度までとあり、要望だがもう少し近々の課題として取り上げていただきたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>要望ということでお聞きすることによいか。(委員 はい)</p>
<p>(3) 教育・保育施設の利用定員の設定について</p>	<p>協議事項(3)教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(保育課長)</p>	<p>資料3に基づき説明</p>
<p>(保育係長)</p>	<p>(質問等は特になし)</p>

<p>(4) 第3期中野市保育所整備計画(素案)について</p>	<p>協議事項(4)第3期中野市保育所整備計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(保育課長) (施設係長)</p>	<p>資料4に基づき説明</p>
<p>(委員)</p>	<p>第2期の計画に、病児・病後児保育はさくら保育園で実施とあるが、第3期では北信病院、ひよこ保育園で実施とあり、さくら保育園での実施はどうか。</p>
<p>(保育課長)</p>	<p>第2期の記載箇所は2ページの4.(1).①第1期整備計画の進捗状況の新設に、「さくら保育園/病後・病児保育施設」と記載があるが、これらは別々に新設したもので、さくら保育園に設置するということではありません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>松川保育園の閉園確定について、松川と栗和田の人の割合が多く、東吉田も多くなってきているのは距離が近いからと思うが、さくら、ひまわりの定員数でカバーできるのか、さくら保育園など定員数を増やしていくのか。</p>
<p>(保育課長)</p>	<p>松川保育園の廃園の予定は、令和12年度末、それまでの少子化に伴う児童数を検証し、さくら、ひまわり、ひよこ、マリア幼稚園など定員に達していない園が、統計上の計算であるが、定員の中で納まるのではないかと見込んでいる。見込みのため毎年検証し、例えば廃園にあたり定員で飲み込めない場合は、その時点で松川保育園の廃園の時期を送るなど検証し、今後の状況に応じて計画の見直し等検討を行っていくことを考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>11ページの一時保育に、公立保育所3園のみの記載だが、うさぎっこやハブリックでも行っているがここには含まれないのか。</p>
<p>(保育課長)</p>	<p>ここには、公立の保育所のみの記載としている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>食育活動の推進等に食物アレルギーの除去食の記載があるが、最近ではイスラム教徒の方いて、支援センターも利用しており、これから入園する際に、豚肉や豚のエキスもダメで食べれないという。その場合の対応もここには含まれているか。</p>
<p>(保育課長)</p>	<p>そういった方は少ないが、相談があることは事実で、園で対応出来るもの出来ないものがあり、個々の相談となる。園での対応が難しい場合は弁当を持参していただいている。宗教によって幅もあり個々に</p>

	話を聞いての対応となる。
(委員)	その場合は保育課に直接相談することになるか。
(保育課長)	保育課、保育園どちらに相談いただいても大丈夫です。
(委員)	娘がイスラム教で、孫が上田市の保育園で4カ月から預かっていたが、豚を食べない宗教食をしていただきありがたかった。カレーなどは母がつくり持っていく場合もあるが対応していただいた。これからの国際交流の課題であり、アレルギー除去食や宗教食が当たり前の時代となっている。身近な課題として検討いただきたい。 もう一つ、松川保育園の廃止について、保護者説明会、一般市民への説明会をしたとのことだが、私が参加した際は数人しか出席していなかった。参加者を集める努力をし、今一度説明会を実施できないか。
(保育課長)	計画策定にあたっては、保護者説明会、市民懇談会、パブリックコメントなどを実施しており、最終的には公表している。周知する媒体もすべて活用しているが少人数の参加という結果となっている。説明会については、必要であればいつでも説明に伺いたいと考えている。ホームページなどでは随時情報発信を行ってまいります。
(5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について	協議事項（5）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いします。
(保育課長)	資料5に基づき説明
(保育係長)	
(委員)	一時保育とは何が違うのでしょうか。親子で通園するものか、子どもだけ預けるものか。
(保育課長)	一時保育の場合は、保護者の都合により保育園を一時的に利用するもので、例えば冠婚葬祭や一時的な仕事、育児に疲れた場合に利用できるが、この誰でも通園制度は、保育園に通わせてみたいが先ほどのケースに当てはまらない方も利用できる。お子さんが先生や他の園児と交流したい場合などお子さん目線の支援制度となっている。保護者も希望すれば園で過ごすことができ、子どもだけの預かりもできる。
(委員)	先ほどのイスラム教徒の話になるが、奥さんは日本語が不自由なため、支援センターに来ること自体もためらうことがある。誰でも通園

	<p>制度で誰でも利用できるといいが、言葉の部分など IT を使って補助してもらえることなどもできるのか。</p>
(豊田保育園長)	<p>外国籍の方には、アプリで母国語に変換し確認している方がいる。イスラムのお母さんも子どもを育てるなかで心配なことあるが、周りの職員が理解できないなど保育園の弱いところもあると思う。保育園にはタブレット端末があり、有効なアプリがあればそれを使いお互いの気持ちを伝え、育児の不安が軽くなる取組みが出来ないか、園に戻ったらシステム等を確認し活用してみたいと思う。</p>
(会長)	<p>質問等がなければ、以上となります。 議事を円滑に進めることができました。ありがとうございました。 ( 進行役、子ども課長に交代 )</p>
4 その他 (子ども課長)	<p>次回の会議については、議事がある場合や皆さまのご意見を頂戴したい場合、あらためて開催のご案内をします。</p> <p>皆さまから何かありますでしょうか。</p>
(高校生委員)	<p>感想になってしまうが、先ほど保育園の児童の数が偏っているところも見受けられ、保育園の良さを伝える活動など、また他の委員さんで話があったように、会議に人が集まらないとか、大事な会議のあることを知らない人もいると思うため、皆さんが情報を知れる方法を見つけていただけたらと思う。本日はありがとうございました。</p>
(子育て課長)	<p>いただいた意見について、今後の参考としていきたいと思う。</p>
(高校生委員)	<p>今回参加し、いろいろな意見が聞け、自分では考えつかなかったことなど、特にイスラム教徒など宗教の人の考えとかを言ってくださり、こういった会議があること自体すごいことで、ありがたいと思いました。</p>
(子育て課長)	<p>ありがとうございました。また皆さま方からのご意見をいただきながら進めていきたいのでよろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました</p> <p>それでは令和7年度第1回中野市子ども・子育て会議を、閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。</p>